

平成 30 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計

補正予算（第 2 号）

第 1 条 平成 30 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
新元号対応等に係るシステム改修業務委託	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	287 千円

平成 30 年 9 月 6 日提出

篠栗町長 三浦 正